南箕輪村むらづくり委員会（第 26 回）会議録

令和７年 10 月 28 日（火）午後７時～８時
場所：南箕輪村役場　講堂

出席者
足立 芳夫 委員（会長）、松田 聖一 委員（職務代理）、山岡 勉 委員、長谷川 義隆 委員、加藤 直樹 委員、高木 武 委員、唐木 茂人 委員、酒井 きよみ 委員、清水 真知子 委員、伊澤 武善 委員、清水 克俊 委員、田口 和弘 委員、小椋 信子 委員、新村 典久 委員、平野 幸代 委員、富岡 順子 委員、原 和彦 委員、稲生 正徳 委員、吉川 つづり 委員、三澤 聡 委員
（事務局）
地域づくり推進課長　高橋、地域づくり推進課企画係　北原、企画係　小澤
欠席者
伊久間 美昭 委員、北原 泰司 委員、菅家 美果 委員、千 菊夫 委員、橋場 麻衣子 委員、入倉 眞佐子 委員、宮坂 大樹 委員、井口 千鶴 委員、

1. 開会

職務代理より開会の言葉があり、開会した。

2. 会長あいさつ

会長より、朝晩の冷え込みが強まり秋が駆け足で進んでいることに触れつつ、今回から 3 回に分けて創生総合戦略の検証を行い、11 月 25 日の追加開催も含めて結論をまとめていきたい旨のあいさつがあった。

3. 協議事項

本日の協議事項は、南箕輪村創生総合戦略の検証①及びその他であった。

（1）南箕輪村創生総合戦略の検証①について

事務局から、会議資料 1 及び 2 に基づき、令和 6 年度実績を対象として創生総合戦略の進

捗状況を各担当係から説明し、委員会で検証する進め方が示された。
あわせて、今回は地域づくり推進課、こども課、建設水道課の所管分を扱い、次回第 27 回で残る所管分を検証した上で、委員会としての意見を集約する方針が説明された。

1）地域づくり推進課 企画係

企画係から、KPI 番号 10「女性のための研修制度を開催する」について説明があった。
令和 6 年度は 11 回開催し、目標値を上回る実績であったことから、担当係としては A 判定とした旨の説明があった。
事業内容として、再就職支援事業の一環として各種セミナーを実施しており、企業セミナー、働く前の準備セミナー、マネーセミナーのほか、パソコン講座と他講座を組み合わせた内容などを実施していることが説明された。
また、就職相談員による相談事業も含めた事業として運営している旨の補足があった。

主な質疑

- 委員から、各回の参加人数について質問があった。
- これに対し事務局から、講座により参加人数は異なるが、合同企業説明会を含め延べ約 200 人の参加があった旨の説明があった。

2）地域づくり推進課 地域振興係

地域振興係から、KPI 番号 8、9、14、15、24 について説明があった。

KPI 番号 8 就労情報へのアクセス数
村独自の就労情報サイト運営は現在行っておらず、上伊那広域連合のウェブサイト閲覧件数を実績として扱っている旨の説明があった。
令和 3 年以降、就活事業の主体が上伊那広域連合に移っており、村の旧サイトは更新せず、広域連合のサイト活用へ移行しているとの説明があった。

KPI 番号 9 就労に必要な学習会の開催数
上伊那広域連合の若者人材確保事業実行委員会として、保護者向け就活セミナーや学生向けの就活ラボ等を開催し、令和 6 年度は 7 回実施したため A 判定とした旨の説明があった。

KPI 番号 14 移住定住情報へのアクセス数
移住定住サイトの運営により、令和 6 年度のアクセス数は 1 万件であり、A 判定とした旨の説明があった。
また、サイト管理は業者委託で行っているとの説明があった。

KPI 番号 15 持家世帯の区加入率

令和 6 年度実績は 83.1%であり、C 判定とした旨の説明があった。

転入者等に対しては集落支援員が窓口で区の概要を説明し、区長への通知を通じて加入促進を図っていること、令和 6 年度には説明用パンフレットを増刷したことが説明された。

一方で、加入は強制できず、各世帯の判断によること、高齢者のみ世帯の脱退例も増えていることが未達成の理由として示された。

KPI 番号 24 婚活イベントの開催数

村独自のイベントは計画しておらず、上伊那の結婚相談促進連絡会が開催する年 1 回程度の事業に参加している状況であることが説明された。

令和 5 年に社会福祉協議会から結婚相談事業が役場へ移管されて以降は、長野県の結婚マッチングシステム登録支援を重点化している旨の説明があった。

主な質疑

- 委員から、KPI 番号 14 について、アクセス数が令和 3 年度以降減少している理由と、サイト更新の状況について質問があった。
- これに対し事務局から、コロナ禍に高まった移住関心が落ち着いてきた可能性があること、サイト内容には古い部分やリンク不具合があるため、今年度見直しを予定している旨の説明があった。
- 委員から、就労情報や学習会の取組はハローワーク等とも重なるように見えるが、村として実施する意義について質問があった。
- これに対し事務局から、主眼は上伊那地域の企業を学生に知ってもらい、地元就職につなげる入口づくりにあり、企業の人事担当者等と学生の交流機会を設ける取組である旨の説明があった。
- 委員から、区加入率が年々低下している中で、パンフレット作成だけでは不十分であり、区の現場負担軽減の進め方が雑ではないかとの厳しい意見があった。
- これに対し事務局から、説明やフォローが十分でなかった面があることへの認識が示され、持続可能な自治会検討委員会で作成した役員向け資料等も含め、今後区に出向いて説明したい旨の発言があった。
- さらに委員から、現場では役員確保や残務整理などが切迫しており、一般論ではなく現実に即した対応が必要との意見があった。
- 委員から、区加入率については単に全体率を見るだけでなく、新規加入しない理由や高齢者世帯が脱退する理由など、より実態が分かる分析資料を示してほしいとの意見があった。
- 事務局からは、そこまでの分析は現時点でできていないため、今後区長を通じて把握方法を含め検討したい旨の説明があった。

- 委員から、移住定住サイトから子育て施策や就業関係情報へ分かりやすく移動できるようにした方がよいとの意見があり、事務局から子育て関係ページには飛べる構成ではあるが、分かりにくさの改善余地がある旨の応答があった。

3）こども課 子育て支援係

子育て支援係から、KPI 番号 23「テレビゲームの促進実施保育園数」について説明があった。
本取組は、村図書館と保育園が共同で実施する「親子で楽しむ読書の日」として位置づけられ、現在は全 5 保育園で「アウトメディアデー」として実施している旨の説明があった。
令和 6 年度も毎月 23 日前後をアウトメディアの日とし、テレビやインターネット動画などをなるべく使わずに過ごせるよう周知していることから、A 判定とした旨の説明があった。

主な質疑

- 委員から、保育園で子どもがパソコン等を使うことがあるのかとの質問があった。
- これに対し事務局から、職員用パソコンはあるが、通常保育の中で子どもがそうした機器を使うことはない旨の説明があった。
- 委員から、取組の周知だけでなく、無記名アンケートなどにより実際の実施状況を把握し、効果検証を行う必要があるとの意見があった。
- 事務局からは、今後の検証方法として検討したい旨の回答があった。

4）こども課 母子保健係

母子保健係から、KPI 番号 20 及び 21 について説明があった。

KPI 番号 20 切れ目のない支援のための連携会議
令和 6 年度は 12 回開催しており、A 判定とした旨の説明があった。
令和 6 年度の機構改革により、母子保健、子育て支援、学校教育の各部門をこども課に集約し、こども家庭センターとして子どもに関する窓口を一元化したこと、そのうえで、こども課と教育委員会事務局による連携会議を継続開催し、妊娠期から 18 歳までの継続的支援に向けた情報共有、評価、支援方針検討を行っている旨の説明があった。

KPI 番号 21 乳幼児健診受診率
令和 6 年度実績は 99.5%で、A 判定とした旨の説明があった。
1 歳 6 か月健診、3 歳児健診のほか、村独自の 3 か月児健診、10 か月児健診、各種相談事業を実施しており、小児科医、保健師、管理栄養士、歯科医師、作業療法士、公認心理師、言語聴覚士等が関わりながら、成長発達の確認と保護者支援を行っていること、未受診者には

再通知や連絡により受診勧奨を行っている旨の説明があった。

主な質疑

- 委員から、目標値が 100%ではなく 99.5%となっている理由について質問があった。
- これに対し事務局から、対象児の入院等により村の健診を受けられない場合があるため、100%ではない目標設定としている旨の説明があった。
- 委員から、連携会議を行っていても、実際には窓口で担当課間をたらい回しにされたとの声があるため、総合的に話を聞いて適切な担当につなぐ仕組みが必要ではないかとの意見があった。
- 事務局からは、たらい回しは避けるべきであり、いただいた意見を今後の検討課題としたい旨の回答があった。

5）建設水道課 建設管理係

建設管理係から、KPI 番号 34 及び 36 について説明があった。

KPI 番号 34 除雪ボランティアの登録者数
令和 6 年度は 135 人で、目標値 140 人に届かなかったため、B 判定とした旨の説明があった。
区が主催・編成する除雪作業団体が、村で除雪しきれない道路の作業を行う仕組みであり、事業費は委託料や保険料等であるとの説明があった。

KPI 番号 36 河川愛護活動の実施回数
6 団体による河川愛護活動について、令和 6 年度は 11 回実施で、目標値 12 回にわずかに届かなかったため B 判定とした旨の説明があった。
一級河川である清水川や大泉川等で、ごみ拾いや草刈りを行っており、天候や雑草の状況等で回数が減ったが、各団体とも活動自体は継続しているとの説明があった。

主な質疑

- 委員から、大泉川周辺などで外来植物の繁茂が深刻化しており、何らかの対策を考える必要があるのではないかとの意見があった。
- これに対し事務局から、河川愛護活動や村の年 1 回の活動等で駆除を行っているが、抜本的には地道な駆除が必要であり、今後は伊那建設事務所や天竜川上流河川事務所等とも協議しながら対策を検討したい旨の説明があった。
- 別の委員からも、上流から種が流れてくるため、村単独では限界があり、周辺自治体や関係機関と一体で取り組む必要があるとの意見があった。

- 事務局からは、県や国も含めた関係機関との連携を視野に検討していきたいとの回答があった。

6）建設水道課 下水道係

下水道係から、KPI 番号 11 及び 12 について説明があった。

KPI 番号 11 下水道普及率
令和 6 年度実績は 100%であり、A 判定とした旨の説明があった。
令和 6 年度は下水道管渠布設工事を 2 件実施し、延長 42.1 メートルであったとの説明があった。

KPI 番号 12 水洗化率
令和 6 年度実績は 95.2%であり、B 判定とした旨の説明があった。
汚水桝設置工事 36 か所を行い、未接続者への通知も実施したこと、未達成理由としては住民側に資金不足や家屋解体予定等の事情があることが説明された。

この項目については、委員から特段の意見はなかった。

（2）その他

委員からの追加協議事項及び事務局からの追加協議事項は特になかった。

4. その他

事務局から、次回日程等について説明があった。
第 27 回むらづくり委員会は、令和 7 年 11 月 11 日（火）午後 7 時から役場講堂で開催予定であり、創生総合戦略全体の検証②として、危機管理課、産業課、観光森林課、教育委員会の所管分を扱う予定である。
また、都市マスタープランに関する諮問案件も予定される見込みである旨の説明があった。

5. 閉会

松田職務代理より閉会の言葉があり、閉会した。